

薬食監麻発 0220 第 4 号  
平成 25 年 2 月 20 日

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



指定薬物として新規に指定される物質を含有する製品の取り扱いについて

「薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）」（平成 25 年 2 月 20 日付け薬食発 0220 第 1 号医薬食品局長通知）で通知したとおり、本日、「薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令」（平成 25 年厚生労働省令第 19 号。以下「省令」という。）が公布され、別紙 1 の物質が薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 2 条第 14 項に規定する指定薬物に指定されました。これらのうち、新たに指定薬物となる物質を含有する製品（別紙 2）については、省令の公布の日から起算して 30 日を経過した日（平成 25 年 3 月 22 日）からその輸入、製造、販売等が規制されます。

当該期間は指定薬物としての規制を受ける前の駆け込み販売等が懸念されるところですが、その使用実態から無承認無許可医薬品と判断しえるものがあります。貴職におかれましては、新たに指定される指定薬物を含む製品について、その使用実態を踏まえ、販売等の指導取締りの強化をお願いします。

なお、「麻薬の新規指定に伴う薬事監視の強化について」（平成 16 年 12 月 2 日付け薬食監麻発第 1202004 号監視指導・麻薬対策課長通知）において示したとおり、上記の指定薬物を含有する製品については、その使用目的に係る標榜ぶり如何に関わらず、事実上人体摂取目的で販売されていると判断される場合には、薬事法上の無承認無許可医薬品に該当し、取締りの対象となり得ることを申し添えます。

- ① (1H-インドール-3-イル) (ナフタレン-1-イル) メタノンのインドール環の1位に次の表の第1欄に掲げるいずれかの置換基が結合し、かつ、ナフタレン環の4位に水素又は同表の第2欄に掲げるいずれかの置換基が結合している物であって当該インドール環の1位並びに当該ナフタレン環の4位以外の位置に置換基が結合していない物及びこれらの塩類。

ただし、次に掲げる物を除く。

- イ 覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）に規定する覚せい剤
- ロ 麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）に規定する麻薬及び向精神薬
- ハ (4-エトキシナフタレン-1-イル) (1-オクチル-1H-インドール-3-イル) メタノン及びその塩類
- ニ (1-オクチル-1H-インドール-3-イル) (4-ペンチルナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類
- ホ (4-ヘキシルナフタレン-1-イル) (1-オクチル-1H-インドール-3-イル) メタノン及びその塩類
- ヘ (1-ヘプチル-1H-インドール-3-イル) (4-ヘキシルナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類
- ト (4-メトキシナフタレン-1-イル) (1-オクチル-1H-インドール-3-イル) メタノン及びその塩類

第1欄	第2欄
1 直鎖状アルキル基（炭素数が3から8までのいずれかのものに限る。）	1 直鎖状アルキル基（炭素数が1から6までのいずれかのものに限る。）
2 直鎖状アルケニル基（炭素数が5のものに限る。）	2 アルコキシ基（炭素数が1又は2のものに限る。）
3 直鎖状アルキル基（炭素数が3から5までのいずれかのものに限る。）の末端の炭素に、フッ素原子、塩素原子、臭素原子、ヨウ素原子、シアノ基、水酸基又はアセトキシ基のいずれか1種類が1つ結合した基	3 フッ素原子
	4 塩素原子
	5 臭素原子
	6 ヨウ素原子

② (2-メチル-1H-インドール-3-イル) (ナフタレン-1-イル) メタノンのインドール環の1位に次の表の第1欄に掲げるいずれかの置換基が結合し、かつ、ナフタレン環の4位に水素又は同表の第2欄に掲げるいずれかの置換基が結合している物であって当該インドール環の1位並びに当該ナフタレン環の4位以外の位置に置換基が結合していない物及びこれらの塩類。

ただし、次に掲げる物を除く。

- イ 覚せい剤取締法に規定する覚せい剤
- ロ 麻薬及び向精神薬取締法に規定する麻薬及び向精神薬
- ハ (2-メチル-1-ヘプチル-1H-インドール-3-イル) (4-ペンチルナフタレン-1-イル) メタノン及びその塩類

第1欄	第2欄
<p>1 直鎖状アルキル基 (炭素数が3から7まで (当該ナフタレン環の4位に炭素数が6の直鎖状アルキル基が結合する場合にあっては、3又は4) のいずれかのものに限る。)</p> <p>2 炭素数が8の直鎖状アルキル基 (当該ナフタレン環の4位に炭素数が2又は3の直鎖状アルキル基が結合する場合に限る。)</p> <p>3 炭素数が5の直鎖状アルケニル基 (当該ナフタレン環の4位に炭素数が6の直鎖状アルキル基以外の置換基又は水素が結合する場合に限る。)</p> <p>4 直鎖状アルキル基 (炭素数が3から5まで (当該ナフタレン環の4位に炭素数が6の直鎖状アルキル基が結合する場合にあっては、3又は4) のいずれかのものに限る。)</p> <p>の末端の炭素に、フッ素原子、塩素原子、臭素原子、ヨウ素原子、シアノ基、水酸基又はアセトキシ基のいずれか1種類が1つ結合した基</p>	<p>1 直鎖状アルキル基 (炭素数が1から6までのいずれかのものに限る。)</p> <p>2 アルコキシ基 (炭素数が1又は2のものに限る。)</p> <p>3 フッ素原子</p> <p>4 塩素原子</p> <p>5 臭素原子</p> <p>6 ヨウ素原子</p>

包括指定により新たに指定薬物となる成分を検出した違法ドラッグ商品名一覧  
(H25.2.20 包括指定分)

商品名	
[A] ACALA NAATHA Angel Mind	[M] MONSTER Zipangu Grace
[B] BLACK HOLE BLACK POWER GENESIS BLAZE 7 Bubble Blower BUDDHA sweet BUTTERFLY	[N] NEW BLACK CALIFORNIA NOCTURNE
[C] CRISTINA LUNA	[P] PANDRA Platinum Premium
[D] DANGEROUS 7th	[R] RAGTIME Rize Powder 6TH EDITION
[E] es Paradis	[S] SATAN Sexual GOLD Skeleton SPICE SPIDER SPICE SPIDER MENTHOL SUPER SNAKE BLACK SUPER SNAKE GREEN SUPER SNAKE RED SUPER SNAKE WHITE
[F] Fairy FEELING Strong Freak CYBER Freak DIVER Freak TIGER	[T] THE WORLD TIGER HAZE TIGER PREMIUM TIGER WEED
[H] HAKU ~覇~ 極 HIGH-MEN DRAGON FIRE Hot Stuff Inspire	[U] USHUAÏA
[J] Jackpot Glossy	[V] Vegus Ace Vegus Jack Vegus King VENUS
[K] Kaleido KICHIJOUJI BLACK 8th	
[L] Love Boat Love Merry go round	